

平成 27 年 10 月 27 日

各 位

伊豆シャボテンリゾート株式会社  
代表取締役社長 北本幸寛  
(コード番号 6819)  
問い合わせ先  
経営企画室 桑原亮介  
電話番号 03-5464-2380

## 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。又、本年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載されている株主様に対して、株主優待制度の導入を記念した施設招待券の送付をさせて頂くことにつきまして、同時にお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方にご理解を深めて頂くことを目的としております。

#### 2. 株主優待制度の概要

##### ① 対象となる株主様：

毎年 3 月末日現在の株主名簿に記載された 10 単元 (1,000 株) 以上を保有されている株主様を対象とさせていただきます。

##### ② 優待内容：(現在下記の予定になっております。)

(ア) 伊豆シャボテン公園	ご招待券 1 枚 (2 名様分)
(イ) 伊豆ぐらんぱる公園	ご招待券 1 枚 (2 名様分)
(ウ) 伊豆ぐらんぱる公園グランイルミ又は 伊豆海洋公園磯プール	ご招待券 1 枚 (2 名様分)
(エ) 伊豆四季の花公園	ご招待券 1 枚 (2 名様分)

##### ③ 贈呈時期：毎年 5 月下旬の発送を予定しております。

#### 3. 株主優待制度の開始時期

平成 28 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載された 10 単元 (1,000 株) 以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。また、株主優待制度の導入を記念いたしまして、平成 27 年 9 月 30 日現在の当社株主名簿に記載されている株主様を対象として、伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園及び伊豆ぐらんぱる公園内グランイルミのご招待券及び旅の駅ぐらんぱるポートでの海鮮バーベキュー 500 円割引券 1 枚をご送付させていただきます。

4. 株主優待割引券の利用期間

株主優待割引券の利用期間は、原則として毎年6月1日から5月31日までの1年間とする予定であります。また、上記株主優待制度導入記念の株主優待券の利用期間は、2016年9月30日までとなっております。

以上